

令和3年(2021年)度妊婦・乳児健康診査の単価変更及び、
新生児聴覚スクリーニング検査について

令和3年度(2021年4月から)の委託単価は次の通りとなります。
各市町村との契約で、千葉県医師会会員施設で実施可能です。

妊婦健康診査

妊婦1人当たり 14回計 **106,500円**(令和2年度:104,000円)

3月までに発行済みの母子手帳に含まれる受診票は旧券としてそのまま利用していただくこととなりますが、その際、各回の単価の改定に伴い対応する新券とみなして委託単価が精算されます。したがって4月以降は自己負担額が変わりますので、差額徴収の際にご注意ください。(※別表参照)

(例1) 4月以降に旧券の第1回(A券)を使用した場合 …

補助額は18,500円ではなく19,000円

(例2) 4月以降に旧券の第6・14回(C-2券)を使用して諸検査を施行した場合 …

補助額は8,000円ではなく9,000円

ちば県民保健予防財団では、4月以降に使用された旧券は対応する新券とみなし、令和2年度(2020年度)の請求金額が記されていたとしても、新券に相当する委託料が支払われることとなります。

ご不明の点は各市町村にお問い合わせください。

乳児健康診査 **6,550円**(令和2年度:6,495円)

3か月～6か月と、9か月～11か月に1回ずつ、乳児の健康状態を確認する。
ご不明の点は各市町村にお問い合わせください。

新生児聴覚スクリーニング診査 **3,000円**(令和3年度より新規)

生後50日以内に聴覚の状態を確認する。
ご不明の点は各市町村にお問い合わせください。